

お知らせ

平成28年度市民満足度調査

平成27年度を初年度とする第4次長期総合計画前期基本計画の進捗管理や、市民の皆さんが市の施策について感じていること、問題意識などを把握して市の施策に生かすため「市民満足度調査」を実施しています。平成28年3月1日現在、本市に住民票を有する18歳以上の男女3,000人（無作為抽出）を対象に送付しました。ご協力をお願いします 行政経営課・内線2703

就学援助費の申請は4月20日（水）までに

市内にお住まいで、国公立の小・中学校に通学する児童・生徒のいる家庭で、生活保護を受給しているか、受給していないがこれに準ずる状態の世帯に就学援助費を支給します。まだ申請をしていない方は、忘れずに手続きをしてください。なお、平成27年度に支給対象となっていた場合でもあらためて申請が必要です 各学校と学務課学務保健係（市役所2階61番

窓口）で配布している申請書に必要書類を添えて、4月20日（水）までに直接各学校事務室または学務課学務保健係・内線2516へ

ものづくり企業立地継続助成事業～操業環境改善の取り組みを支援します

市は、市内の工業集積の維持発展を図るため、周辺環境に配慮して工場の改修等を行う取り組みに対して助成する「ものづくり企業立地継続助成事業」を実施します。補助率は4分の3で、補助額の上限は375万円（下限75万円）。補助対象の概要は次の通りです

▶工場の改修等＝市内で操業している事業者が操業環境改善を目的に行う、工場の改修、建物付帯設備の整備等にかかる費用 ▶工場の移転＝都内で操業している事業者が操業環境の改善を目的として市内へ移転する際の、移転費用および移転先工場の改修等にかかる費用 募集開始日、対象や申込方法など、くわしくは、市ホームページをご覧ください。 産業観光課商工振興係・内線2645

「声の広報」「声の議会報」

市は、目の不自由な方のために「声の広報」「声の議会報」を作成し、希望する方に郵送しています。ご家族やお知り合いに目の不自由な方がいましたら、ご利用をお勧めください。「声の広報」「声の議会報」の収録には、ボランティアの立川市朗

目の不自由な方にCD（DAISY規格）カセットテープをお届けしています

読サークル「こえ」の皆さんのご協力をいただいています。

●対象 原則として身体障害者手帳1級～6級の視覚障害のある方

▶電話で ▶声の広報＝広報課・内線2744へ ▶声の議会報＝議会事務局・内線3322へ

くらしの相談日程 市役所 ☎(523)2111

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
 法律相談 相続・金銭貸借等法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1・第4木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISU RUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
 相続・登記・成年後見等	第1・3・4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	
 税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
 家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
 不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
 交通事故相談	第1水曜日 5月は第3水曜日	13:30～16:00		
 行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
 犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00 を除く)		
 公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
 人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
 行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
  消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話 相談のみ)	9:00～16:00 (正午～13:00 を除く)	女性総合セン ター・アイム 5階	消費生活センター ☎(528)6810
  カウンセリング相談	火・水・土曜日 (土曜日は電話相 談のみ)	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

「市民マップ」を無料で配布しています

市は、市内の地図業者と協力し、公共施設や避難所の位置、観光情報を掲載した「市民マップ」（縮尺1万分の1、A1判）を作成しました。次の施設で無料で配布しています ▶配布施設＝市役所1階（総合案内）、窓口サービスセンター（女性総合センター1階）、各連絡所、各地域学習館、各市立図書館、泉・柴崎市民体育館、各福祉会館、健康会館 広報課・内線2744

資源再生利用補助金第4期の申請は4月20日（水）までに

市は、自治会・子ども会等の市内団体が資源物を回収した際、回収量に応じて補助金を交付しています。平成27年度第4期の申請期限は、4月20日（水）です。これを過ぎると、平成27年度中に回収された資源物については補助が受けられません。未申請の分がある団体は期限内に申請してください。また、集団回収を新たに行う団体を随時募集しています。補助金を受けるためには、事前に団体登録が必要です。ごみ対策課までご連絡ください 環境対策課 ☎(531)5518

CO2排出を削減する住宅用機器の補助金は終了

住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金、住宅用高効率給湯器等設置費補助金は、平成27年度で終了しました 環境対策課・内線2244

はかりの定期検査

商店での取引や学校、医院等での証明に使用する「はかり」は、2年に1度

の検査を受けなければなりません。6月28日（火）～7月26日（火）に都による定期検査を実施する予定です。市は定期検査に先立ち、検査対象の皆さんに往復はがきの事前調査票で通知します。①通知のなかった方②新たに「はかり」を使用するようになった方③「はかり」を使用しなくなった方は4月22日（金）までにご連絡ください 生活安全課消費生活センター係（女性総合センター5階） ☎(528)6801

国制度の手当額が変更されます

国の制度である特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当・児童扶養手当の手当額が、下表の通り4月分から変更になります。この手当額変更は、5月期以降の振り込みに反映されます 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当＝障害福祉課・内線1510 ▶特別児童扶養手当・児童扶養手当＝子育て推進課・内線1346

手当額（月額）		
	平成27年度	平成28年度
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円
特別児童扶養手当	1級	51,100円
	2級	34,030円
児童扶養手当（全部支給、第1子）	42,000円	42,330円

たちかわ競輪開催日

●4月9日～12日（川崎記念を場外発売）

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

予=予約制 直=直接会場（先着順） ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	予成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	予法律相談	第3土曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	予相続相談	第2・第4火曜日		
	予生活設計相談	第3火曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8426
	直☎アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	直☎ふれあい相談	木曜日		立川麦の会 ☎(563)4569
予☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日	8:30～17:15	生活福祉課	生活福祉課・内線1578
	予精神障害者の家族相談	第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）		給付係・内線1345
予☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子育て推進課	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
予☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		子ども家庭相談係 ☎(528)6871
子ども未来センターでの各種相談	予☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日	子ども未来センター	発達支援係 ☎(529)8586
	予☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～金曜日		教育支援課相談係 ☎(527)6171
	予☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日		子育てひろば ☎(528)4335
	予☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談	月曜～土曜日 (就学相談は第2土曜日のみ)		女性総合センター・アイム5階
	予☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日		たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
予☎在留外国人相談	中国語 英語・ポルトガル語 英語	第1・第4土曜日 第2土曜日 第3・第5土曜日 4月30日はお休み	女性総合センター・アイム5階	第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応